

販路開拓を目指す皆様へ

# ブランド力を高めたい 商品を宣伝したい HPを開設したい

そんな小規模事業者の皆様にぜひ活用していただきたい補助金があります。

## ✓ 持続化補助金

(小規模事業者持続的発展支援事業)

小規模事業者が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取組を支援  
(令和2年度補正: 700億円特別枠創設)

### <補助額>

上限50万円 (コロナ特別対応型: 上限100万円)

※ 共同申請可能【上限500万円 (補助上限額×事業者数)】

### <補助率>

2/3

### <補助対象>

非対面販売のためのホームページの作成・改良、  
店舗の改装、チラシの作成、広告掲載など

※事業計画期間において、「給与支給総額が年率平均1.5%以上向上」、「事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上」を満たすこと等を加点要件とします(コロナ特別対応型を除く)。

※令和元年度補正予算及び令和2年度補正予算案において  
中小機構に措置

# 持続化補助金活用イメージ

## 成果

採択事業者の**97.5%**が客数増加、**96.0%**が売上増加を実感！

※いずれも増加見込みを含む

※平成26年度補正予算事業採択事業者へのアンケート結果により集計

## 活用例

### 事例①（コロナ特別対応型）

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受ける中でも、営業を継続するため、店内飲食のみであった洋食屋が、出前注文を受け付けるためのwebサイトを作成し、**来店しない顧客への販売を開始**。

### 事例②（通常型）

宿泊・飲食事業などを行う旅館にて、補助金を活用し、外国語版Webサイトや営業ツールを作成。また、ピクトグラムの活用やムスリム対応情報を発信した結果、**問合せ件数が倍増、海外客の団体旅行予約も2割程度増加**。

## 新型コロナ感染症対応「特別枠」の創設

- ✓ 補助上限額を100万円に引き上げ。
- ✓ 2月18日以降に発生した経費も補助対象になる。
- ✓ 売上が前年同期比20%以上減少している方には、希望により概算払い（即時支給）を実施。
- ✓ 補助対象経費の1/6以上が以下のA～Cいずれかの要件に合致することが必要。

- A サプライチェーンの毀損への対応
- B 非対面型ビジネスモデルへの転換
- C テレワーク環境の整備

＜令和元年度補正予算持続化補助金（一般型）の今後のスケジュール＞

公募：令和2年3月10日（火）から公募中

電子申請：令和2年4月15日（水）から利用可

応募締切：令和2年6月5日（金）当日消印有効（2次締切）

※2次締切後も申請受付を継続し、令和2年度内には令和2年10月（3次）令和3年2月（4次）に締切りを設け、それまでに申請のあった分を審査し、採択発表を行います。（予定は変更する場合がございます。）

＜令和2年度補正予算持続化補助金（コロナ特別対応型）の今後のスケジュール＞

公募：令和2年4月28日（火）から公募開始

応募締切：令和2年5月15日（金）必着

全国商工会連合会



応募方法等の  
詳細はごちらから  
ご確認ください

日本商工会議所



お問合せ先

03-6459-0866

独立行政法人中小企業基盤整備機構 企画部 生産性革命推進事業室